

(別記)

令和4（2022）年度瑞浪市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、水田農業が中心で、農家一戸当たりの平均所有農地は30a程度と零細なうえ、水稻自己完結型の農家が多いことが特徴である。

こうした中、近年、担い手不足や後継者不足などによる耕作放棄地の増加が深刻化している。そのため、本市では、担い手の育成を図り、農地利用集積を推進するとともに、大豆・エゴマ（あぶらえ）・マコモタケ等の新たな転換作物の導入を支援するなど、農地保全と耕作放棄地の再生利用を推進してきた。

一方、消費者からは、安全・安心な地元産農産物の需要が高まっており、担い手が行う米の品質向上の取組み（売れる米づくり）、市内農産物等直売所や学校給食センターに野菜等を出荷する農家への支援など、農地利用・地産地消・食育・6次産業化等の取組みを推進している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）高収益作物の導入

＜現状＞

農地中間管理事業を活用して、所有者による管理が困難となった農地を中心経営体へ集積し、飼料用米、加工用米、高収益作物等への転換を進めている。しかしながら、個人経営の農業者においては、経営面積が小さく、生産された米の多くは自家消費となるため、大規模な作付の転換をすることが困難となっている。

＜取組方針・目標＞

本市農業者の経営安定、需要に応じた米の生産を両立するためには、水稻以外の高収益作物への転換が必要である。現状を踏まえ、主として中心経営体へ集積された農地の作付転換を推進し、転換後においても経営が安定するよう支援体制の強化や、機械化等による効率化の支援、栽培技術の強化のための研修会を実施する。

また、導入する転換作物については、既に6次産業化を進めている営農組織もあることから、直売所への出荷だけではなく、営農組織への出荷も視野に入れ、転換作物の検討を行う。

（2）転換作物等の付加価値の向上

＜現状＞

田本地面積は（畦畔を除く水田面積）は、耕地面積（本地）の約89%、568ha（令和3年度統計部公表耕地面積）で、全域が中山間地域となっている。水稻中心の地域であるが、約71haが飼料用米等の非主食用米、麦、大豆、高収益作物等へ転換されており、全体の13%程度となっている。

＜取組方針・目標＞

非主食用米、麦、大豆は、販売単価が安価であるため、低コストでの生産が必要になる。低コスト生産の実現に向けて、多収性品種の導入や直播栽培の技術導入、排水対策による収量の安定化、水田をフル活用する二毛作の拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

不作付地や荒廃農地となっている農地の大半は、不整形、狭小、進入路が狭く機械が入れない、水路の破損で水の管理ができない等の理由から集積が困難となっている。

中山間地域特有の条件的に不利な農地が多く、担い手・労働力も不足している状況からブロックローテーション体系は定着していない。

<取組方針>

担い手が荒廃した農地の再生と営農を行うことは資金的な負担が大きく、経営に影響を与えかねないため、補助事業等を活用し、再生を行う。

また、再生後の利用形態については、営農効率等の視点から畑地への転換等を推進する。

畑作物のみの生産を継続している水田については、点検・確認し、必要に応じて畑地化を支援する。その他畑地転換しない水田については、飼料用米や加工用米の作付による転作を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

業務用米の複数年契約等により担い手の経営の安定化を図ることで、主食用米からの転換を図る。

(2) 非主食用米

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| ア 飼料用米 | 農地集積、低コスト栽培を推進する。 |
| イ 加工用米 | 農地集積、低コスト栽培、地元醸造会社との契約等を推進する。 |
| ウ 米粉用米 | 農地集積、低コスト栽培、学校給食や地元農産物直売所などへの供給を推進する。 |

(3) 麦、大豆、飼料作物

- | | |
|--------|--|
| ア 大豆 | 農地集積による生産面積の拡大、生産性向上の取組みを推進する。 |
| イ 飼料作物 | 畜産業者が所有する大型機械の乗り入れが必要なため、農業者と畜産業者で適地を選定した上で、栽培することを推進する。 |
| ウ 大麦 | 農地集積による年産面積の拡大、二毛作の取組みを推進する。 |

(4) 高収益作物（園芸作物等）

地元農産物直売所で販売する地域振興作物（きくいも、スイートコーン、ブロッコリー、トマト、なす、アスパラガス）などの生産拡大を支援する。

(5) 特産品化作物

営農組合等の大規模農業者の経営の多角化を図るため、特産品化作物（エゴマ（あぶらえ）、にんにく）の地域ブランド化を推進する。

また、出荷組合等が行う特産品化作物（マコモタケ）の生産の支援に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	324.85		320.47		320.47	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	9.09		10.00		10.00	
米粉用米	0.00		0.30		0.30	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	1.16		2.00		2.05	
麦	1.37	1.37	0.64	0.64	0.70	0.70
大豆	4.88		4.75		5.00	
飼料作物	0.94		0.94		1.66	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	54.39		53.80		57.50	
・野菜	38.64		38.08		40.80	
きくいも	1.44		1.45		1.55	
スイートコーン	0.08		0.08		0.10	
ブロッコリー	0.09		0.20		0.20	
トマト	0.47		0.46		0.50	
なす	0.56		0.55		0.60	
アスパラガス	0.00		0.05		0.05	
マコモタケ	0.98		0.79		1.00	
にんにく	1.28		1.70		1.80	
その他の野菜	33.74		32.80		35.00	
・花き・花木	4.48		4.37		5.00	
・果樹	8.29		8.20		8.50	
・その他の高収益作物	2.98		3.15		3.20	
その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	瑞浪市農業再生協議 会が認める野菜（別 紙1）	野菜等出荷取組助成	野菜の作付面積	（令和3年度）514a	（令和5年度）520a
			雑穀の作付面積	（令和3年度）3a	（令和5年度）15a
			大豆の作付面積	（令和3年度）－	（令和5年度）50a
			合計	（令和3年度）517a	（令和5年度）585a
2	きくいも、スイート コーン、ブロッコ リー、トマト、ナ ス、アスパラガス	地域振興作物助成	きくいもの作付面積	（令和3年度）142a	（令和5年度）150a
			スイートコーンの作付面積	（令和3年度）5a	（令和5年度）6a
			ブロッコリーの作付面積	（令和3年度）6a	（令和5年度）20a
			トマトの作付面積	（令和3年度）14a	（令和5年度）20a
			ナスの作付面積	（令和3年度）0a	（令和5年度）15a
			アスパラガスの作付面積	（令和3年度）0a	（令和5年度）5a
			合計	（令和3年度）167a	（令和5年度）216a
3	エゴマ、マコモタ ケ、にんにく	特産品化作物の取組助成	エゴマの作付面積	（令和3年度）283a	（令和5年度）305a
			マコモタケの作付面積	（令和3年度）44a	（令和5年度）55a
			にんにくの作付面積	（令和3年度）127a	（令和5年度）150a
			合計	（令和3年度）454a	（令和5年度）510a
4	大豆	大豆の生産性向上の取組助成	大豆の作付面積	（令和3年度）255a	（令和5年度）300a
			大豆の単収	（令和3年度）84kg/10a	（令和5年度）100kg/10a
5	飼料用米、加工用 米、米粉用米	新規需要米等の低コスト栽培の取組助成	飼料用米の作付面積	（令和3年度）907a	（令和5年度）1,000a
			加工用米の作付面積	（令和3年度）114a	（令和5年度）200a
			米粉用米の作付面積	（令和3年度）0a	（令和5年度）30a
			合計	（令和3年度）1,021a	（令和5年度）1,230a
			生産費	（令和3年度）134,500円/10a	（令和5年度）119,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:瑞浪市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	野菜等出荷取組助成	1	12,090	瑞浪市農業再生協議会が認めた野菜、 雑穀、大豆(別紙1のとおり)	・別紙1の交付対象作物の出荷・販売
2	地域振興作物助成	1	16,180	きくいも、ブロッコリー、スイートコーン、ト マト、なす、アスパラガス	・5a以上の作付又は堆肥の活用 ・出荷・販売
3	特産品化作物の取組助成	1	19,990	エゴマ、マコモタケ、にんにく	・5a以上の作付 ・出荷・販売
4	大豆の生産性向上の取組助成	1	15,000	大豆	・50a以上の作付 ・農協等との出荷契約又は需要者との販売契約の締結 ・次のいずれかのメニューを1つ以上取り組むこと ①排水対策の実施(明渠) ②難防除雑草対策の実施 ③乗用型管理機による防除作業の実施 ④新品種の導入 ⑤スマート農業技術の導入
5	新規需要米等の低コスト栽培の取組助 成	1	24,000	飼料用米、加工用米、米粉用米	・出荷契約・販売等 ・低コスト化等に関するメニューを2つ以上取り組むこと ①農業の田植え同時処理 ②ブール育苗 ③共同育苗 ④共同利用施設での乾燥調製 ⑤共同(協定)防除の実施 ⑥スマート農業技術の活用 ⑦側条施肥栽培技術の導入 ⑧直播栽培技術の導入 ⑨対象作物ごとに1ha以上の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。